

京 都 大 学 百 周 年 時 計 台 記 念 館 使 用 規 則 新 旧 対 照 表

改 正 前	改 正 後																																								
<p>(前 略)</p> <p>(開館時間)</p> <p>第2 記念館の開館時間は、午前9時から<u>午後9時30分</u>までとする。</p> <p>(中 略)</p> <p>(施設の使用時間)</p> <p>第4 規程第3条第2項に定める施設（以下「指定施設」という。）の使用は、記念館の開館日の午前9時から<u>午後9時30分</u>までとする。ただし、総長が、特に適当と認めた場合には、開館日以外の使用又は使用時間の延長を許可することができる。</p> <p>(使用申請)</p> <p>第5 規程第7条第1項の使用申請は、当該使用しようとする日（複数日に連続してまたがる場合はその最初の日）の<u>1年前</u>から10日前までに、規程第8条の使用変更の申請は、第6の使用許可に係る使用日（複数日に連続してまたがる場合はその最初の日）の10日前までに、所定の使用申請書を総長に提出して行わなければならない。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、国際会議その他の大規模な会議等の会場として指定施設を使用しようとする場合で、当該会議等の準備その他の都合により、<u>1年以上前</u>に指定施設の使用許可を受ける必要がある場合は、さらにその6月前から、総長にその使用を申請することができる。</p> <p>(後 略)</p>	<p>(開館時間)</p> <p>第2 記念館の開館時間は、午前9時から<u>午後6時</u>までとする。</p> <p>(施設の使用時間)</p> <p>第4 規程第3条第2項に定める施設（以下「指定施設」という。）の使用は、記念館の開館日の午前9時から<u>午後6時</u>までとする。ただし、総長が、特に適当と認めた場合には、開館日以外の使用又は<u>午後9時30分</u>までの使用時間の延長を許可することができる。</p> <p>(使用申請)</p> <p>第5 規程第7条第1項の使用申請は、当該使用しようとする日（複数日に連続してまたがる場合はその最初の日）の<u>1年6月前</u>から10日前までに、規程第8条の使用変更の申請は、第6の使用許可に係る使用日（複数日に連続してまたがる場合はその最初の日）の10日前までに、所定の使用申請書を総長に提出して行わなければならない。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、国際会議その他の大規模な会議等の会場として指定施設を使用しようとする場合で、当該会議等の準備その他の都合により、<u>1年6月以上前</u>に指定施設の使用許可を受ける必要がある場合は、さらにその6月前から、総長にその使用を申請することができる。</p> <p>附 則</p> <p>この規則は、令和4年4月1日から施行する。ただし、令和4年3月1日より前に申請がされている施行日以後の使用に係る施設使用料については、なお従前の例による。</p>																																								
別表	別表																																								
京都大学百周年時計台記念館施設使用料	京都大学百周年時計台記念館施設使用料																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>使用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>百周年記念ホール（大ホール）</td> <td>27,500円</td> </tr> <tr> <td>国際交流ホール1室利用</td> <td><u>5,500円</u></td> </tr> <tr> <td>国際交流ホール2室利用</td> <td><u>11,000円</u></td> </tr> <tr> <td>国際交流ホール3室利用</td> <td><u>16,500円</u></td> </tr> <tr> <td>会議室Ⅰ</td> <td>1,100円</td> </tr> <tr> <td>会議室Ⅱ</td> <td>1,100円</td> </tr> <tr> <td>会議室Ⅲ</td> <td>2,200円</td> </tr> <tr> <td>会議室Ⅳ</td> <td>2,200円</td> </tr> <tr> <td>ピアノ（大ホール）</td> <td>1,100円</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	使用料	百周年記念ホール（大ホール）	27,500円	国際交流ホール1室利用	<u>5,500円</u>	国際交流ホール2室利用	<u>11,000円</u>	国際交流ホール3室利用	<u>16,500円</u>	会議室Ⅰ	1,100円	会議室Ⅱ	1,100円	会議室Ⅲ	2,200円	会議室Ⅳ	2,200円	ピアノ（大ホール）	1,100円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>使用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>百周年記念ホール（大ホール）</td> <td>27,500円</td> </tr> <tr> <td>国際交流ホール1室利用</td> <td><u>8,600円</u></td> </tr> <tr> <td>国際交流ホール2室利用</td> <td><u>17,200円</u></td> </tr> <tr> <td>国際交流ホール3室利用</td> <td><u>25,800円</u></td> </tr> <tr> <td>会議室Ⅰ</td> <td>1,100円</td> </tr> <tr> <td>会議室Ⅱ</td> <td>1,100円</td> </tr> <tr> <td>会議室Ⅲ</td> <td>2,200円</td> </tr> <tr> <td>会議室Ⅳ</td> <td>2,200円</td> </tr> <tr> <td>ピアノ（大ホール）</td> <td>1,100円</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	使用料	百周年記念ホール（大ホール）	27,500円	国際交流ホール1室利用	<u>8,600円</u>	国際交流ホール2室利用	<u>17,200円</u>	国際交流ホール3室利用	<u>25,800円</u>	会議室Ⅰ	1,100円	会議室Ⅱ	1,100円	会議室Ⅲ	2,200円	会議室Ⅳ	2,200円	ピアノ（大ホール）	1,100円
施設名	使用料																																								
百周年記念ホール（大ホール）	27,500円																																								
国際交流ホール1室利用	<u>5,500円</u>																																								
国際交流ホール2室利用	<u>11,000円</u>																																								
国際交流ホール3室利用	<u>16,500円</u>																																								
会議室Ⅰ	1,100円																																								
会議室Ⅱ	1,100円																																								
会議室Ⅲ	2,200円																																								
会議室Ⅳ	2,200円																																								
ピアノ（大ホール）	1,100円																																								
施設名	使用料																																								
百周年記念ホール（大ホール）	27,500円																																								
国際交流ホール1室利用	<u>8,600円</u>																																								
国際交流ホール2室利用	<u>17,200円</u>																																								
国際交流ホール3室利用	<u>25,800円</u>																																								
会議室Ⅰ	1,100円																																								
会議室Ⅱ	1,100円																																								
会議室Ⅲ	2,200円																																								
会議室Ⅳ	2,200円																																								
ピアノ（大ホール）	1,100円																																								
備考	備考																																								
1～4 (略)	1～4 (同 左)																																								